第２回　食の安全・安心の確保に関する条例検討会事項書

平成１９年１２月１９日

１　条例案検討の方向性について

２　次回日程について

３　その他

各都道府県の食の安全･安心に関する条例の規定内容の概要

						目的	定義	基本理念												
	都道府県名	条例名	公布日	議員提案	前文の有無	目的	定義	安全な食品選択の機会確保	健康保護の最重要性	事業者の一義的責任	各主体の責務	生産から消費までの安全	科学的知見に基づく安全確保	県民との協働	関係者の連携協力	相互の信頼	情報の公開･共有	意見･情報交換	県民意見への配慮	環境への配慮
1	北海道	北海道食の安全･安心条例	17.3.31		○	○	○	○	○			○		○					○	
2	宮城県	みやぎ食の安全安心推進条例	16.3.23		×	○	○													
3	秋田県	秋田県食品の安全･安心に関する条例	16.3.26		○	○	○		○			○			○					
4	栃木県	とちぎ食の安全･安心･信頼性の確保に関する条例	18.6.23	○	○	○	○		○		○						○	○		○
5	群馬県	群馬県食品安全基本条例	16.3.24		×	○	○		○				○			○		○		
6	埼玉県	埼玉県食の安全･安心条例	16.8.3		○	○	○		○		○		○			○	○	○		
7	千葉県	千葉県食品等の安全･安心の確保に関する条例	18.3.30		○	○	○		○			○	○				○			○
8	東京都	東京都食品安全条例	16.3.31		×	○	○			○		○	○			○		○		
9	新潟県	にいがた食の安全･安心条例	17.10.24		×	○	○		○			○	○			○				○
10	岐阜県	岐阜県食品安全基本条例	15.12.18	○	○	○	○		○							○	○		○	
11	京都府	京都府食の安心･安全推進条例	17.12.27		○				○			○	○		○	○	○			○
12	大阪府	大阪府食の安全安心推進条例	19.3.16		○	○	○		○			○	○			○		○		
13	兵庫県	食の安全安心と食育に関する条例	18.3.24		○				○			○								
14	岡山県	岡山県食の安全･安心の確保及び食育の推進に関する条例	18.12.26		×	○	○		○			○	○			○	○			○
15	徳島県	徳島県食の安全安心推進条例	17.12.22		×	○	○		○			○			○	○		○		
16	高知県	高知県食の安全･安心推進条例	17.10.21	○	○	○	○		○		○				○	○				
17	熊本県	熊本県食の安全安心推進条例	17.3.24		×	○	○				○	○	○		○	○	○			○
18	大分県	大分県食の安全･安心推進条例	17.3.31		×	○	○		○			○	○		○	○	○		○	○
19	沖縄県	沖縄県食品の安全安心の確保に関する条例	19.7.20		×	○	○		○			○	○				○		○	

									責務･役割					行政の連携			施策の報告･公表		財政措置	法令解釈	基本計画	
	都道府県名	適正な食品表示	国と自治体との連携	総合行政	食育	食と農の理解への活動	活力ある社会の実現	安全な食品の生産	県の責務	生産者等の責務	県民の役割･責務	教育･農漁者等の責務	市町の役割	国･自治体の連携等	市町村への協力	他の自治体への要請	議会への報告	施策の公表	財政措置	法令解釈	基本計画	基本方針
1	北海道								○	○	○			○			○		○		○	
2	宮城県								○	○	○			○			○				○	
3	秋田県								○	○	○			○	○						○	
4	栃木県		○		○	○			○	○	○			○			○				○	
5	群馬県	○		○					○	○	○			○				○	○	○	○	
6	埼玉県								○	○	○			○				○				○
7	千葉県								○	○	○								○			○
8	東京都								○	○	○			○							○	
9	新潟県								○	○	○			○					○		○	
10	岐阜県								○	○	○			○			○		○		○	
11	京都府								○	○	○								○		○	
12	大阪府								○	○	○					○		○			○	
13	兵庫県	○			○		○		○	○	○		○								○	
14	岡山県				○				○	○	○	○							○		○	
15	徳島県								○	○	○			○								○
16	高知県							○	○	○	○			○					○		○	
17	熊本県								○	○	○			○							○	
18	大分県								○	○	○										○	
19	沖縄県								○	○	○			○							○	

		体制整備				事業者の取組							安全推進施策										研究開発	啓
	都道府県名	体制整備	関係機関施策の調整	監視･指導体制整備	危機管理体制の整備	事業者の取組	自主的な衛生管理	事業者による安全性の確保	事業者による情報の記録	事業者の情報公開	生産者の遵守義務等	顕彰の実施	自主的な衛生管理の支援	事業者による情報記録の支援	事業者の情報公開の支援	安全性向上への支援	安全安心確保の施策実施	生産資材の適正使用	遺伝子組替え作物対策	衛生管理の普及啓発	食品の検査･監視	情報の収集	研究開発の推進	教育･学習の推進
1	北海道				○												○	○	○	○	○		○	
2	宮城県	○		○													○				○			
3	秋田県				○											○					○		○	○
4	栃木県			○	○												○				○		○	
5	群馬県		○	○	○																			○
6	埼玉県			○	○	○										○							○	
7	千葉県	○														○			○				○	
8	東京都			○	○								○	○	○	○		○			○	○	○	○
9	新潟県		○		○												○		○		○		○	
10	岐阜県	○			○												○				○		○	○
11	京都府				○									○		○			○	○			○	○
12	大阪府				○							○				○					○		○	○
13	兵庫県		○		○	○										○					○		○	
14	岡山県	○															○				○		○	
15	徳島県			○	○				○		○			○					○					○
16	高知県				○		○		○					○		○					○		○	
17	熊本県				○											○					○		○	
18	大分県				○			○	○					○							○			
19	沖縄県	○			○				○	○						○						○	○	○

	発		人材育成	環境	適正表示･基準			認証制度		リスクコミュニケーション										自主回収の報告		調査･勧告･公表		
	都道府県名	安全安心月間	人材の育成	環境への配慮	適正な表示	自主基準の設定	県の基準設定	認証制度	工程の認定	リスクコミュニケーション	情報の提供	情報･意見交換	関係団体との協働	信頼確保施策	県民参加	県民からの提案	県民意見の反映	県民申出	危害情報の公表	自主回収の報告	自主回収に係る指導	知事の調査	知事の立入	知事の措置勧告
1	北海道		○	○	○			○			○	○						○						
2	宮城県					○						○			○		○	○						
3	秋田県	○			○						○						○							
4	栃木県		○	○		○						○			○	○	○	○						
5	群馬県				○								○			○								
6	埼玉県			○	○						○	○	○			○		○						
7	千葉県									○	○	○	○			○								
8	東京都			○	○							○					○			○	○	○	○	○
9	新潟県		○	○	○	○					○	○				○		○					○	○
10	岐阜県		○		○						○			○			○							
11	京都府		○		○						○			○		○	○	○				○	○	○
12	大阪府	○		○	○					○	○								○	○	○			
13	兵庫県					○	○	○	○			○						○					○	○
14	岡山県				○						○	○						○	○	○		○		
15	徳島県			○	○						○						○			○	○		○	○
16	高知県			○	○	○		○			○	○	○					○					○	○
17	熊本県			○	○						○	○					○	○					○	○
18	大分県			○	○	○					○	○		○		○				○	○		○	○
19	沖縄県				○						○						○	○		○	○	○		

		出荷禁止	罰則	審議会			食育								その他	
	都道府県名	出荷等の禁止	罰則	審議会	県民会議	安全評価委員会	食育の推進	食育推進の施策	食への理解推進の施策	食文化の継承	県民の食育推進活動	子どもの食育の推進	家庭における食育の推進	学校における食育の推進	ふぐに関する管理	見直し
1	北海道			○			○									○
2	宮城県			○												○
3	秋田県															
4	栃木県			○			○									
5	群馬県			○												
6	埼玉県						○									
7	千葉県															○
8	東京都		○	○		○										
9	新潟県	○		○			○									○
10	岐阜県															
11	京都府	○	○	○												
12	大阪府						○									
13	兵庫県		○	○			○	○	○	○	○			○		
14	岡山県						○	○		○		○	○			
15	徳島県	○														
16	高知県	○		○			○									
17	熊本県	○					○									
18	大分県	○			○		○								○	
19	沖縄県															

とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例

第一条（目的）、第二条（定義）、第四～六条（県、事業者、県民の責務）

第三条（基本理念）

①県民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下に県及び事業者において必要な措置が講じられること

②食文化や食習慣を踏まえた食と農に対する理解を促進させる活動及び食育の積極的な推進によって、県、事業者及び県民がそれぞれの責務若しくは役割を果たし、又は相互の信頼の下に取り組むこと

③科学的知見に基づき、県が国及び市町村と連携協力を緊密にして適切な施策を講ずること

④県及び事業者における積極的な情報の公開並びに県民との意見の交換、公表等による情報の共有化を推進して共通認識の形成を図ること

⑤食品の生産の方法及び流通の過程において、循環型社会の視点に配慮すること

第八条（基本計画）

（推進体制）

①環境への配慮（第七条）

②体制の整備及び連携の強化（第十二条）

③人材の育成（第十四条）

（自主管理の推進）

①自主基準の設定及び公開（第十五条）

（安全・安心対策の推進）

①生産及び供給体制の確立（第九条）

②監視・指導・検査の強化（第十条）

③危害情報の申出（第十七条）

（安全・安心な食品の生産及び供給の支援）

①食育等の推進等（第十六条）

（相互理解、連携及び協働の推進）

①情報の共有及び相互理解の促進（第十一条）

②県民参加（第十三条）

③施策の提案（第十九条）

報告

第十八条（議会への報告）

調査審議・意見

第二十条（とちぎ食の安全・安心会議）

調査審議・意見

岐阜県食品安全基本条例

第一条（目的）、第二条（定義）、第四～六条（県、事業者、県民の責務）

第三条（基本理念）

①食品の安全性の確保等は、このために必要な措置が、食品が生命及び健康の基本であるという共通認識の下に講じられることにより、行わなければならない。

②食品の安全性の確保等は、県民、食品関連事業者、県等すべての関係者の信頼と相互理解の下に達成されなければならない。

③食品の安全性の確保等は、食品の安全性に関する情報の積極的な開示と県民の意見に対する十分な配慮の下に行わなければならない。

第二十条（基本計画）

（推進体制）

①財政上の措置（第九条）

②危機管理体制の整備（第十六条）

③調査研究の推進等（第十七条）

④食品の安全性に関わる人材の確保及び育成（第十八条）

⑤推進体制の整備（第十九条）

（安全・安心対策の推進）

①安全な食品の生産（第十条）

②検査及び監視の体制の整備（第十一条）

③適正表示の推進（第十二条）

（相互理解、連携及び協働の推進）

①市町村との連携（第七条）

②国等との協力（第八条）

③県民と食品関連事業者の信頼確保（第十三条）

④積極的な情報開示及び知識の普及（第十四条）

⑤県民の意見の反映（第十五条）

報告

第二十一条（議会への報告）

高知県食の安全・安心推進条例

第一条（目的）、第二条（定義）、第四～六条（県、生産者、県民の責務）

第三条（基本理念）

①健康の保護が最も重要であるという認識の下での必要な措置、②生産者・事業者の責務の遂行
③消費者に信頼される安全・安心な食品の生産及び供給の拡大、④すべての関係者の相互理解、連携及び協働

第七条（食の安全・安心推進計画）

第八条～第十二条
（推進体制）
①危機管理体制の整備等
②調査研究の推進等
③情報の提供
④財政上の措置
⑤環境への配慮

第十三条・第十四条
（自主管理の推進）
①自主的な衛生管理の推進
②表示及び情報の記録等

第十五条～第二十一条
（安全・安心対策の推進）
①生産から販売に至る監視、指導等
②適正表示の確保
③認証制度の推進
④供給の禁止
⑤危害情報の申出
⑥立入調査等
⑦勧告及び公表

第二十二条・第二十三条
（安全・安心な食品の生産及び供給の支援）
①食育の推進等
②農林水産業の支援

第二十四条～第二十六条
（相互理解、連携及び協働の推進）
①情報及び意見の交換の推進
②国等との連携等
③関係者との協働

調査審議・意見

調査審議・意見

第二十七条～第三十二条（高知県食の安全・安心推進審議会）